

第1 生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築 ～健康フロンティア戦略の推進

国民の健康寿命を伸ばすことを目標に、働き盛り、女性、高齢者の国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い「生活習慣病対策の推進」と「介護予防の推進」に係る施策を進めるとともに、それらを支える科学技術の振興を図るため、「健康フロンティア戦略」を推進する。

この戦略については、平成18年度以降、医療保険制度改革も視野に入れて本格実施していく。

＜健康フロンティア戦略関係予算案 1, 027億円＞

1 「働き盛りの健康安心プラン」による生活習慣病対策等の推進 49億円

- (1) 個人が行う「健康づくり」の支援 25億円
- ITを活用した健康づくりの支援（e-ヘルスの推進） 3.1億円
インターネット等を活用して、国民一人一人が自ら生活習慣の改善を行うことを支援するプログラムを提供する。保健師等の専門家の個別指導が受けられる双方向対話プログラムを提供する。
 - 健康づくりの「場」と「機会」の提供 83百万円
健康づくりに資するウォーキング等の運動に関する指針の策定普及や飲食店におけるヘルシーメニューの提供等の支援を行う。また、公衆浴場を活用した健康づくりを推進する。
 - 身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等 21億円
「健康日本21」の中間評価を行い、生活習慣病予防の基礎をなす1次予防に係る施策の見直し・重点化を行う。
生涯にわたる健康づくりを支援するために、地域保健と職域保健が連携を図るとともに、医療保険者による保健事業の共同実施を推進する。
また、受動喫煙対策が遅れている施設を対象とした禁煙・分煙指導の強化を図る。

- (2) 健診データに基づく継続的な健康指導 1.2 億円
- 有効性の高い健康診査の推進 2 億円

効果的な2次予防に向けた基盤整備を推進するため、最新の科学的知見に基づき、年齢区分に応じた健診項目の重点化、健診の精度管理、健診データの判定基準等について研究を行い、併せてその有効性について検証を行う。
 - 効果的な保健指導の推進（一部再掲） 9.7 億円

糖尿病の予防に重点をおいた栄養指導マニュアル、禁煙支援のためのマニュアルの策定普及や保険者の共同事業の実施等により、効果的な保健指導を推進する。
- (3) 迅速な救命救急と専門診断・治療の確保 1.1 億円
- 国民の救命参加で「時間の壁」に立ち向かうための自動体外式除細動器（AED）の普及啓発（新規） 1.7 億円

非医療従事者によるAEDを用いた積極的な救命活動が行われるよう講習を実施するとともに、普及啓発等を図り救命率の向上に資する。
 - 地域がん診療拠点病院機能強化事業の推進 90 百万円

地域におけるがん医療水準の向上と地域格差の縮小を図るため、地域がん診療拠点病院の整備を進めるとともに、がん診療に従事する医師等に対して研修の機会を提供する。

2 「女性のがん緊急対策」による女性の健康支援対策の推進

4.3 億円

- (1) 「女性のがん」への挑戦 4.2 億円
- 女性のがん罹患率の第一位である乳がんについて、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診を推進するため、マンモグラフィの緊急整備を図るとともに、乳がん・子宮がん検診に対する啓発普及活動等を推進する。
- マンモグラフィの整備 250 台
- (2) 女性の生涯を通じた健康支援 1.8 億円
- 健康支援情報の提供（新規） 1.8 億円

女性特有のからだやこころの病気等に関する診療や研究等の健康支援情報を迅速かつ効率的に発信するための情報システムを国立成育医療センターにおいて構築する。

3 「介護予防10カ年戦略」による効果的な介護予防対策の推進

698億円

(1) 家庭や地域で行う介護予防対策 225億円

日常生活圏域で高齢者の生活の継続性を確保しながら、適切な介護予防サービスを提供するため、既存のデイサービスセンターや老人福祉センター等の改修等に必要の支援を行うことにより、介護予防サービス提供のための拠点整備を推進する。

介護予防拠点の整備 3,000箇所

(2) 効果的な介護予防プログラムの開発・普及 171億円

効果的な介護予防プログラムの開発と普及体制を確立するため、「介護予防研究・研修センター」を設立し、科学的根拠に基づく介護予防プログラムの開発研究と指導・普及を行う専門職員の養成を行う。

また、適切な介護予防サービスの提供体制を整備するため、効果的な介護予防サービスの実施及び評価・検証を行う「市町村介護予防試行事業」を実施する。

(3) 地域で支える「痴呆ケア」 11億円

地域における痴呆サポート体制の整備、痴呆ケアの人材育成を推進するため、痴呆性高齢者を抱える家族への支援プログラムを構築するとともに、痴呆介護の専門職員や痴呆性高齢者グループホームの管理者に対する研修、主治医を支援する痴呆サポート医の養成を行うなど総合的な対策を推進する。

4 「健康寿命を伸ばす科学技術の振興」

236億円

(1) 基盤的技術と最先端技術の研究開発 116億円

ゲノム科学、たんぱく質科学、ナノテクノロジーなど、基礎的研究や最先端技術の研究開発を推進することにより、画期的な創薬、医療機器開発の実現を目指すとともに、治験インフラの充実及び医師主導の治験のモデル事業を実施し、国内における治験の空洞化を防ぐ。

また、老化抑制機構の解明に関する基礎的研究や、それらの成果の臨床への応用を研究するとともに、介護予防及び介護技術に関する研究を推進する。

(2) 医療現場、介護現場を支える技術の開発普及 120億円

糖尿病について、具体的な目標を設定した「戦略研究」に取り組むとともに、心疾患や脳卒中の診断・治療法等の開発を推進する。

また、「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、がんの本態解明や革新的な予防・診断・治療法の開発等を推進するとともに、国立がんセンター東病院に臨床開発センター（仮称）を設置し、研究開発された新薬、診断・治療法等の臨床応用を迅速かつ適切に行う。

さらに、うつ病を中心としたこころの健康問題に対する病因の解明、効果的な予防・診断・治療法等の研究開発の推進や、質が高く安全性の確保された医療提供体制の構築に関する研究の推進、生体機能を立体的・総合的に解析し、補助・代替する機能を持つ新しい医療機器の開発の推進を図る。